

熊本県主催

実務者向け 空き家対策 セミナー

行政職員
建築関係者
不動産関係者など

「空き家活用」と一言で言っても具体的に何をすればいいのか、どんなことができるのか・・・実務に携わる方にとって、とても悩ましい内容だと思います。

今回のセミナーでは、県外の事例から管理・利活用の専門家の話まで幅広くお話いただきます。是非、今後の参考にされてみませんか。

日時

2/14(木)

13:30～16:30

熊本県庁 本館10階 1002会議室
(熊本市中央区水前寺6丁目18-1)



講演内容

第1部 ひと・いえ・まち リエゾンプロジェクト ～福岡市での取り組み～

空き家の所有者・居住者が日ごろ抱えている悩みや将来の不安を取り除くため、福岡県を中心とし、専門家によるワンストップ相談サービスを実践されています。福祉施策との連携や地域参加を促す空き家活用に向けても精力的に取り組まれています。

講師：一般社団法人 古家空家調査連絡会 理事 中川次郎



第2部 特定空き家に対する「略式代執行」の事例

放置することが不適切な状態の空き家を、行政が所有者に代わって解体などを行う「略式代執行」の最新事例について、報告していただきます。

講師：山口県 宇部市 市民環境部 生活衛生課 担当者



お問い合わせ・お申し込み先 申込期限：2月6日(水)

熊本県庁 住宅課 計画班 電話：096-333-2547 FAX：096-384-5472
メール：juutaku@pref.kumamoto.lg.jp

お申し込みは別紙の申込書をご記入のうえ、FAX又はメールにてお知らせください。
※FAX又はメールが利用できない場合は電話でも可。

実務者向け空き家対策セミナー 申込書

<別紙>

FAX送信先:096-384-5472 (担当:梶川)

メール送付先:juutaku@pref.kumamoto.lg.jp (担当:梶川)

申込期限
2/6(水)

お名前	お住まいの 市町村	職種 (行政、建築、 不動産など)	勤務先	電話番号

※申込者が定員に達した場合は、先着順となります。